

36 地域医療連携業務の充実に向けた取り組みについて①

～ 医療相談室における相談状況報告 ～

病院 医事管理課 医療相談室
吉田洋美 高橋美枝子 上野久美子 金子淑子 下重敏子 金川愛 谷口新吾
病院長 飛松好子

<背景と目的>

医療法改正に伴う医療機関の機能分化が進んだことに加え、近年は高齢社会に備えた「地域包括ケアシステム」構築への動きも高まってきている。これらの背景により、各病院はそれぞれの役割を活かした患者支援を行いつつ、地域の他病院や介護保険施設、在宅サービス機関との連携を密にする必要性がより高まった。同時に、医療ソーシャルワークにおいても、これまで行ってきた入院・通院患者に対する個別事例への援助に加えて、受け入れも含めた地域医療連携が重要な役割の一つとして位置づけられるようになり、全国的に、急性期病棟を持つ病院をはじめとして地域医療連携室の立ち上げが進んでいる。

国リハ病院は、高位頸髄損傷を含む脊髄損傷や高次脳機能障害など、専門的な対応や環境調整が必要な障害に対するリハビリテーション、及び社会的なリハビリテーションを必要とする患者に対する自立支援局と連携した総合的な支援を行えることを特徴の一つとしているが、同時に地域の一医療機関としてもリハビリテーションを提供している。

従って、医療ソーシャルワーカーの役割としても、上記のような特色ある患者に対しての専門的なアプローチとともに地域の医療機関や施設との医療連携が必須と考えられる。

しかしながら、当院では医療相談と地域連携業務の業務分化がされておらず、平成27年度から配置された看護師とともに、今後の医療相談および地域医療連携の体制づくりに取り組み始めたところである。

本稿では、当院の特徴に合った地域医療連携の体制づくりを目的として、まずは医療相談状況の現状を明らかにし報告する。

<結果概要>

今年度上半期（平成27年4月1日～平成27年9月30日）における相談支援状況を報告する。

上半期の相談件数は7,290件であり、全体の相談内容のうち入院・受診調整にかかる相談が約3割を占めていた。また、入院患者の半数以上が埼玉県内在住者であり、在宅復帰を支援した患者は7割強に及んだ。